

総務産業常任委員会所管事務調査報告書

令和7年9月25日

別海町議会議長 西原 浩 様

総務産業常任委員長 今西 和雄

総務産業常任委員会における所管事務調査に係る総務産業常任委員会協議会の協議結果について、次のとおり報告します。

記

1 開催日時

(1) 第9回常任委員会

令和7年9月11日(木) 10時から14時まで

(2) 第8回常任委員会協議会

令和7年9月11日(木) 14時から16時まで

2 開催場所

委員会室2・3

3 出席委員

今西委員長、宮越副委員長、戸田委員、佐藤委員、松原委員、小椋委員、高橋委員、市川委員

4 欠席委員

なし

5 委員外

西原議長

6 調査事件及び協議結果

(1) 別海町ふるさと応援制度について(総合政策部)・・・継続調査

ア 調査内容

所管からは、企業版ふるさと納税が17件・総額1,700万円超であり、さらに3件の申出が追加で進んでいること、また、個人版ふるさと納税は累計70億円に達し、補正後の目標150億円も達成見込みであることが報告された。

制度改正前の駆け込み需要もあり、9月末前後には大幅な寄附増を見込んでいる。返礼品の主力はホタテ・イクラ・牛肉で、特に牛タンの人気が急伸しているほか、乳製品やスイーツも一定の比率を占め、ホッキ加工品も徐々に伸びている。

制度面では、総務省告示179号に基づく地場産品基準が令和8年10月から厳格化され、付加価値証明やHP開示、通報窓口の設置などが必要となる。

返礼品の品質管理については、登録時の試食や、サイトに悪評に類するレビューが投稿された場合に、商品ページを即一時停止し、原因の究明と改善を行った後に再開する仕組みが取られている。

質疑では、返礼品の集中リスクとしてホタテ依存の大きさが指摘され、原料確保や相場変動により寄附減の懸念が示された。

海産物に加えて、乳製品についても製造能力に制約があり、バターなどはピーク期に欠品の恐れがあるとの答弁があった。

また、現状の課題についての問い合わせに、制度厳格化に伴う付加価値証明や域内比率への対応が課題として挙げられ、長い審査リードタイムを見据えた企画の前倒しが求められているとの答弁があった。

新規返礼品の開発余地については、サケ加工品やホッキのオイル漬け、カレーなどの中価格帯強化、乳副産物を活用した化粧品分野などの可能性が議論された。さらに、サービス返礼品のPR効果や閑散期誘客の仕組み、再エネ電力返礼品の導入スキームなどが検討事項として挙げられた。

今後は、返礼品の多柱化戦略として、牛タン・サケ加工・乳製品スイーツ・ホッキ加工・化粧品などの新商品の企画開発と開発協力企業への支援、制度改正への前倒し対応、需要ピーク対策として在庫や物流体制の整備、宿泊や交通を組み合わせたサービス型返礼品の設計、電力返礼品の制度設計、協力隊の人材戦略、町民向けPRや試食会・体験イベントを通じた外部発信の強化が検討事項として整理された。

イ 協議内容

現在、好調を維持し続けているふるさと納税に関して、次の2項目を軸に今後の調査を進める必要があると協議された。

① 現行の主力返礼品を安定・拡大させる産業側の体制整備

② ふるさと納税のPR力をキッカケに、体験型・課題解決型の返礼品展開

①に関しては、ホタテへの依存度が高い状況を今後どのように主力となる商品を増やしていくのか、加えて、返礼品全般において提供事業者の商品の品質管理基準を設けるなど、商品依存の偏りを是正し次のステージへ移行できないか、など意見が出された。

②に関しては、ふるさと納税を通じて、別海町のPRする力は過去にないほどに高まっている。これを活用して、実際の観光客数を増やすキッカケとなるサービス型の商品や、エゾシカなど未活用資源の掘り起こし、乳業興社の新商品の開発など、寄附金額は多くはないが、地域や行政の課題を解決する商品の開発も有効ではないかと意見が出された。

(2) デジタル地域通貨の運用について (総合政策部)・・・継続調査

ア 調査内容

「OTOMONO」の運用について、ウォーキング実績に応じてポイントが付与される仕組みである「テクテクポイント」は9月1日に開始された。

プラットフォームとなるOTOMONOアプリは、8月末のダウンロード数は97件であったが、9月8日時点で1,028件に急増し、その後も拡大が続いている。報道各社へのリリースや新聞掲載などによって広がりも見られる。

問合せは9月8日時点で12件あり、対面サポートの希望、ポイント未付与、加盟希望に関する内容が多かった。

サービス加盟店は別海市街地12件、尾岱沼2件、その他1件の計15件であり、10月に予定される、19歳から30歳を対象とした、若者応援「ワイワイポイント」開始に向けて拡大が進んでいる。ワイワイポイントに合わせ、10月からはマイナンバーカードとの連携も始まる。

サポート体制としては、別海町公式LINEでの告知、福祉牛乳配布会場での登録支援、本庁舎での対応窓口設置などが行われている。

質疑では、加盟店が少ない点について、決済時の加盟店側の手間が懸念されたが、実際には二次元コードの読み取り及び金額入力のみと簡便であり、周知を強化して加盟店の拡大を図る方針が示された。

また、利用者・店舗ともに手数料がなく、売上は1週間程度で加盟店に全額入金されることが説明された。

加盟店拡大に向けた商工会との連携や対象店舗への周知、高齢者が利用し易い仕組みの検討も課題として指摘され、部長からは政策目的に応じた制度設計を行いつつ、高齢者向けには歩数の基準を段階的に設定することも検討したいと述べられた。

また、イベントとの連動やアンケート回答へのポイント付与も広報課と協議中である。

委員長からは、デジタルに強い世代だけでなく、弱い世代にも配慮し、対面での安心感あるサポートを継続しながら事業拡大を進めるようまとめられた。

イ 協議内容

登録者が爆発的に増えているのはとても素晴らしいスタートダッシュである。ワイワイポイントの運用が開始される10月からは、ポイントの運用ニーズが大きく増えることが予想されることから、飲食店の加盟店を早急に増やす必要がある。地域飲食店の活性化支援策という側面からも、可能な限り多くの飲食店への働きかけが必要。

ボランティアポイント、出産・子育て関連給付のポイント化などの検討と併せて、飲食以外（理美容等）にも用途拡大を段階的に進めたいところ。

これから運用計画と進捗に関し、運用する中での課題点の洗い出しと解決方法について、今後調査を継続する方向で協議した。

また、事業者、利用者共に手数料がゼロとなる設計で、運営費は地域商社を通じて町の財源で賄うと予想される。地域通貨の流通額が増えた際の恒常的な財源手当（将来的に事業者負担へ移行するのか、町費で維持するのか）も今後の調査内容とする。

（3）酪農畜産におけるカーボンニュートラルの取組について（産業振興部）

・・・調査終了

ア 調査内容

令和7年4月に「第2次 別海町バイオマス産業都市構想」が策定された。現在、別海町では、牛ふん尿が年間約172万トン排出され、そのうち約15%に当たる27万トンがバイオガス発電の原料として活用されている。

課題としては、消化液の利用が進まず原料受入が制限されること、運搬距離によるコスト高が挙げられる。

今年度から町独自の新規事業として「バイオマス利活用推進事業」が開始され、運搬費用に助成を行い消化液利用の促進が行われている。

しかし、4～7月にバイオガス発酵槽の不具合で2基のうち1基が停止し、原料搬入が減少、発電量は前年度比65%にとどまった。助成の効果もあり、消化液利用の希望は増えているものの、不具合の影響で伸び悩んでいる。

質疑では、町独自の助成事業約6,000万円の効果や補助事業の期間、炭素排出削減量の数値化やゼロカーボンシティに向けた効果測定の必要性が議論された。当初見込みでは排出削減約460t、発電量増加451MWh（一般家庭121世帯相当）であったが、装置故障により未達となる見込みである。

委員からは、町全体排出の約9割を占める酪農畜産分野において、炭素排出量の状況を見る化し、KPIの設定など事業における投資効果を明らかにし、中長期にわたり計画的に事業を進める必要性が強調された。

イ 協議内容

2050年の地域カーボンニュートラルを実現するゼロカーボンシティ宣言を受け、今後長期的なロードマップが欠かせない。しかし、現状の炭素排出状況の把握は総合政策部、行政領域を中心とした「別海町地球温暖化対策実行計画」については総務部、実際の炭素排出量の大部分を担っている産業領域を所管するのは産業振興部と、担当が分散している状況。

このため、町の独自施策を行い、その事業における炭素排出削減量が計算できたとしても、地域カーボンニュートラルの実現に対して、具体的にどの程度のインパクトがあったのかが把握できず、コストパフォーマンスも曖昧なものとなってしまう。

とはいって、現状で個別の部署として取り組めることには限界があるため、2050年を見据え、中長期の政策研究テーマとして扱い、基礎統計整備と費用対効果の検討を進める必要がある。現段階の委員会調査は一旦終了とし、今後は政策研究会など、新しい枠組みで基礎的な政策研究を通じての検討が求められる。

（4）町道等の整備及び維持管理について（建設水道部）・・・調査終了

ア 調査内容

道路整備については、令和7年度予算が総額16億7,368万2,000円で、国庫支出金6億4,575万円、地方債9億2,540万円、一般財源1億253万2,000円で構成されている。

補助事業の補助率は基盤整備促進事業が国55%／町45%、社会資本整備交付金と橋梁長寿命化補修が国60.5%／町39.5%、防衛施設周辺道路整備が国70%／町30%、特定防衛施設周辺整備交付金が国90～95%／町5～

10%となっている。

地方債については、交付税算入分を考慮すると実質負担は20~30%となる。

質疑では、道路整備が昭和50年度からの10年程度にまとまって実施されたことから、現在の毎年の更新量では追いついておらず、舗装の老朽化に応急的な補修で対応している現状が示された。

資材や労務費の高騰により更新の進捗は遅れがちであり、今後、維持管理コストの増加も避けられない状況が確認された。

町道舗装率69.54%、農道舗装率39.55%で、過疎地域指定による有利な地方債の活用も行いながら維持管理に努めると説明された。

イ 協議内容

今回の調査で、別海町の道路を維持するために町が実質的に負担している年間の予算規模がある程度明らかになった。(一般財源約1億円+地方債償還見合い約3億円=年4億円規模)

現在、経営管理部の調査で行なっている「財政運営基準の進捗状況について」と連動させることにより、今後、別海町の道路維持の現在地が明らかになると期待している。町道等の整備及び維持管理については今回で調査を終了する。

また、今回の結果を踏まえ、今後は上下水道についても同様に、町の実質負担を見える化した上で、維持管理の在り方について検討を進める予定である。

7 その他報告事項

(1) 産業振興部「産業の動向について」

9月時点での産業の動向について下記の報告がなされた。

酪農産業の動向

- ・生乳出荷量：28万8千t（前年比100.4%）
- ・販売額：345億円（前年比100%）
- ・農作物の生育：9月時点で平年並み
- ・家畜取引数量：3,964t（前年比89.2%）
- ・家畜取引金額：6億7,200万円（前年比122%）
- ・就農状況：離脱18戸、新規6戸

水産業の動向

- ・水揚げ量：1万9,200t（前年比124%）
- ・金額：116億円（前年比220%）

イベント・観光の動向と今後の予定

- ・えびまつり：来場者3万4,200人
- ・9月 産業祭（通常開催予定）
- ・10月 西別川あきあじまつり（漁獲によって縮小・中止の可能性）
- ・商工観光施設利用：16万8,000人（前年比132%）、えびまつり効果で増加

加えて、酪農学園と継続してきた共同研究について、8月29日に大学との包括連携協定を結び、研究成果の地域活用、課題解決に向けた協力強化を行うとの報告

がされた。次年度以降の研究内容については、現在調査中である。

現在実施中の、ふるさと交流館の温泉掘削工事について、8月8日時点で深度780m、最終1,100mまで掘削予定であり、当初8月末の完了予定であったが、工事機械の不具合により10月30日まで延長されるとの報告がされた。

委員会としては、酪農学園との包括連携協定に大きな期待をしており、これまでの小規模で受け身の研究ではなく、別海町の酪農の課題解決を研究テーマとして、町としての投資額も明示した上で、実効性の高い研究体制を構築すべきと考える。

必要に応じて、今後調査事項に盛り込む。

(2) 建設水道部「建設工事の発注状況について」

建設工事の発注状況について下記の報告がされた。

令和7年8月末現在

- ・建設工事（一般会計）：21件、1億7,407万5,000円
- ・水道事業会計：5件、9,991万3,000円
- ・上下水道（一般会計）：1件、2,238万5,000円
- ・建設水道部全体：106件、28億1,610万5,200円（前年より6件増、金額2億3,764万円増）

(3) 総務部「令和7年度各町税課税状況について」

今年度の各町税の課税状況について下記の通り報告された。

- ・町民税：納税義務者8,172人、課税額10億8,800万円（前年比113.4%）、1人当たり13.3万円
- ・固定資産税：納税義務者5,666人、課税額11億8,200万円（前年比100.4%）
- ・軽自動車税：課税台数10,578台、課税額5,600万円（前年比101.7%）
- ・国民健康保険税：合計9億7,400万円（前年比113.0%）、内訳：医療分6.39億円、後期高齢者分2.31億円、介護分1.03億円

委員会としては課税状況は町の財政状況にとって非常に重要なことから、各税目の収納額をまとめ、年度別の推移を把握できる形での情報提供を求めて協議した。

(4) 総務部「町たばこ税について」

8月26日の北海道新聞に掲載された「基準越えのたばこ税収を北海道に上納」という記事について、その仕組みの概要と当町の状況について報告があった。

この制度は、市町村たばこ税の税収が人口1人当たり全国平均の2倍を超える場合、超過分を都道府県に納付し、税収の偏りを防ぐ趣旨で設けられた仕組み。平成16年度に創設され、当初は3倍基準であったが、平成22年度の法改正で2倍の基準に変更された。

本町の状況として、直近の試算では交付金額に達するまで約5,000万円の余裕があり、現時点では北海道への納付義務は発生していないとの説明がされた。

(5) 経営管理部「基金の債券運用について」

基金の債券運用を開始ししたことを受け、その概要について説明を受けた。

ふるさと応援基金や子ども子育て応援基金の残高が増加し、当面使途のない資金が多額にあることから、安全性を最優先に効率的な運用を行うため、今年度から債券運用を開始したと報告があった。

初回は、子ども・子育て応援基金から東京都発行の5年債を4億円購入し、利率は年1.268%である。

試算では、普通預金の約400万円、定期預金の約650万円に対し、債券運用では約2,530万円の利息が見込まれ、収益効果が大きいとされた。

今後は、残高18億円余のうち約14億円を上限に、5年債と2年債を組み合わせて複数回に分けて購入し、利回りや分散を考慮しながら柔軟に運用していく計画である。

委員会としても、ふるさと応援寄附金を原資とした基金は、各方面の事業に欠かすことのできない財源となることから、安定的な債権運用については大きな期待を寄せるところである。